

資料1 菊池事件の背景と経過

政府が作り出し、多くの国民が信じ込んだハンセン病への偏見・差別を抜きにして菊池事件を語ることはできません。

1948年厚生省は「無らい方策実施要項」を各県に通知、翌年全国療養所長会議は「第2次無らい県運動」を提起。これは戦前からの「らい患者絶対隔離・撲滅政策(施設収容・生涯隔離)」を引き継いだものでした。この方針のもと菊池恵楓園(熊本県)は定員2,000人を超えるまでに巨大化し、その定員を埋めるべく筆舌に尽くしがたい厳しい患者あぶり出しが強行されました。社会の隅々まで「患者らしき者」の衛生当局への密告が横行しました。

この時代、すでにハンセン病は特效薬の出現で治る病となっていました。情報はいきわたらず、一人発症すると一族全員が忌み嫌われ地域から排除されることも珍しくありませんでした。菊池事件の容疑者とされたFさんも、役場職員にハンセン病の発症を疑われ、脅しを含む強い入所勧告を繰り返し受けていました。

こういう背景の中で事件は起きました。

1951年8月熊本県北部のS村役場職員Aさん宅で、竹竿の先に括り付けられたダイナマイトが爆発しAさんが軽傷を負いました。犯人は近くに住むFさんとして逮捕され、菊池恵楓園内のハンセン病患者専用の特別法廷で懲役10年の判決が出され控訴しました。控訴審(これも園内)の審理中1952年6月Fさんは園内の代用拘置所から逃走しました。

捜索中の7月Aさんが刺殺死体で発見されます。この事件もFさんの犯行とされ、大掛かりな山狩りの未追いつめられたFさんは、巡査の発砲の傷を受け逮捕されました。そしてやはり菊池恵楓園内での特別法廷で死刑判決が言い渡されました。控訴、上告しましたが最高裁で死刑が確定しました。

一度も本物の法廷に立ったことはありません。

Fさんは3度にわたり再審請求を申し立てますが、3度目の請求が棄却された翌日、医療刑務支所から福岡刑務所に送られ死刑が執行されました。

この一連の事件を菊池事件と呼んでいます。

●特別法廷

最高裁判所の許可により、裁判所以外で開かれる法廷のこと。ハンセン病患者を被告とする裁判では、ほぼ自動的に療養所内での法廷の開催を許可しました。

閉ざされた療養所の中での裁判は公開の原則に反しており、「法の下での平等に反していたと強く疑われる」と2016年に最高裁判所が謝罪をしています。また、2020年熊本地裁では、菊池事件の特別法廷について、憲法14条(法の下での平等)や憲法13条(個人の尊重)にも反すると憲法違反であることを認めました。

偏見と差別に満ちた裁判で、きちんとした審理が行われたとは思えません。違憲状態で出された判決がそのまま維持されており、未だ再審が実施されていません。

資料2 なぜ再審が必要なのか

① くるくる変わる凶器

殺された A さんには 20 か所を超える刺し傷があり、最初の検視で凶器は「草刈り鎌」とされました。その凶器と称する鎌が押収された後、司法解剖により凶器が「短刀」や「刺身包丁」とされると、そのたびに都合よく短刀や刺身包丁が押収されました。しかし、それらの「凶器」には F さんの指紋も血液反応もありませんでした。

② まったく返り血がない

傷は 20 数か所に及び中には頸動脈の切断もあり大量の血液が飛び散ったはずですが、F さんの衣服にはまったく返り血がありませんでした。犯行後に着替えたとしても、返り血のついた衣服も発見されていません。

③ F さんにはアリバイがあるのでは

事件があったとされる時間帯に、F さんは遠縁の女性におにぎりをもらい彼女の物置小屋に隠れていました。それが立証されると犯行は不可能です。ところがハンセン病に対する差別偏見の強い中、F さんはその女性を事件に巻き込むまいとこの事実を一切口にしませんでした。

④ 「証拠より自白」の取り調べ

F さんは、取り調べでも法廷でも自らの犯行を認めていません。逮捕の際発砲による傷の手術で、麻酔のもとで指印を押された調書で「犯行を自白」したとされているだけです。F さんには記憶さえない調書でした。自白を裏づける証拠も示されていません。

⑤ 「やってきた」証言の怪

F さんは逃亡中も色々な親族に会い、ある親族は F さんが現れた際「…やってきた」と言ったと証言しました。裁判ではこれを「(殺)ってきた」とうけとっています。しかし、その親族は「…(ここに)やって来た」という意味だったと話しています。

⑥ 審理が尽くされていない

そもそも閉ざされた療養所の中での裁判は、憲法が求める「公開」とは言えません。さらに国選弁護人は、否認事件(被告が事件関与を認めていない事件)にも関わらず、すべての調書の証拠採用に同意しています。裁判官も、検察官も、弁護人まで「さっさと終わりたい。園内に来たくない」という態度がありありです。